

令和4年5月

定例農業委員会総会 議事録

令和4年5月10日（火）

宗像市農業委員会

令和4年5月 宗像市農業委員会 定例総会

招集年月日	令和4年5月10日				
招集の場所	宗像市役所北館 第202会議室				
会議の日時 及び宣告	開会	令和4年5月10日 午後4時00分	会 長	山口 義嗣	
	閉会	令和4年5月10日 午後4時40分			
	休憩	なし			
応（不応）招集委員及び出席並びに欠席委員 出席24人 欠席0人					
議席番号	氏 名	出 欠	議席番号	氏 名	出 欠
1	山口 義嗣	○	13	梶谷 泰臣	○
2	薄 幸一	○	14	寺尾 悦治	○
3	山田 堅	○	15	石松 健一郎	○
4	田中 清和	○	16	黒石 克巳	○
5	村山 和弘	○	17	原田 義久	○
6	中山 博之	○	18	栗野 通孝	○
7	吉田 直行	○	19	深田 誠	○
8	福嶋 仁士	○	20	田中 康雄	○
9	岩佐 政子	○	21	白木 晋平	○
10	松井 徳一郎	○	22	中村 和嘉	○
11	山下 隆広	○	23	吉永 和義	○
12	吉武 順子	○	24	佐藤 裕治	○
農業委員会事務局職員 田志事務局長 浪瀬企画主査					
途中入場・退場 委員及び時間	入場	なし			
	退場	なし			
議事録署名人	2番	薄 幸一	3番	山田 堅	

令和4年5月定例農業委員会総会会議結果

- |       |   |                      |
|-------|---|----------------------|
| 第1号議案 | 農地法第3条の規定による許可申請について<br>受付NO1                               | 承認                   |
| 第2号議案 | あっせんの申出について<br>受付NO1  | 承認                   |
| 第3号議案 | 宗像市農用地利用集積計画（所有権移転）について<br>受付NO1<br>受付NO2<br>受付NO3<br>受付NO4 | 承認<br>承認<br>承認<br>承認 |
| 第4号議案 | 宗像市農用地利用集積計画（利用権設定）について                                     | 承認                   |
| 第5号議案 | 農業振興地域整備計画の変更について<br>受付NO1                                  | 承認                   |

報告事項

- |     |                    |
|-----|--------------------|
| 第1号 | 農地法第4条の規定による届出について |
| 第2号 | 農地法第5条の規定による届出について |

○議長

令和4年5月の定例農業委員会総会を、ただいまより開会いたします。ただいまの出席委員は24名です。

よって、令和4年5月定例農業委員会総会は成立いたしました。

本日の議事は、お手元に配布しているとおりでございます。なお、総会中に発言をされる委員は挙手をし、議長の指名を受けたのち、起立して発言してください。

会議中につきましては、私語をされないように、皆様のご協力をお願いいたします。

○議長

次に議事録署名人を宗像市農業委員会会議規則第14条第2項によりまして議長の指名となっておりますので、指名いたします。

○議長

それでは第1号議案「農地法第3条の規定による許可申請について」を議題といたします。1件の案件が申請されています。受付NO1について審議を行います。事務局から説明を受けたいと思います。

○事務局

(議案第1号の受付NO1について、資料により説明)

○議長

ただいま、事務局から受付NO1の説明がありました。次に、担当地区委員から説明を受けたいと思います。

○委員

先日、譲受人の●●さんが来られまして、許可申請の申出がありました。譲渡人は、古賀市在住の●●さんになります。現地を確認しましたが、数年作付されていない状態で、セイタカアワダチソウがかなりありましたが、農地取得後に土を入れて、野菜を作るということでした。以上です。

○議長

ただいま、受付NO1の譲受人と譲渡人について、担当地区委員から説明がありました。先の事務局の説明と合わせて、ご質問、ご意見はございませんか。

(なしの声)

○議長

ご質問、ご意見がないようですので、採決を行います。第1号議案、受付NO1について、許可することに賛成の農業委員の挙手を求めます。全員賛成です。

よって、受付NO1について、許可することに決定いたします。

○議長

それでは次に、第2号議案「あっせんの申出について」を議題といたします。1件の案件が申請されています。事務局から説明を受けたいと思います。事務局説明をお願いします。

○事務局

(第2号議案の受付NO1について、資料により説明)

○議長

ただいま、事務局から受付NO1の説明がありました。この件につきましては、人事案件ですので、質疑を終結します。

○議長

第2号議案、受付NO1のあっせん委員の選出は、議長の指名といたします。あっせん委員の選出を議長指名とすることに、賛成の農業委員の挙手を求めます。全員賛成です。

○議長

受付NO1のあっせん委員を指名いたします。よろしく願いいたします。

○議長

次に、第3号議案「宗像市農用地利用集積計画（所有権移転）について」を議題といたします。受付NO1から受付NO4について、一括して事務局から説明を受けたいと思います。事務局説明をお願いします。

○事務局

(第3号議案の受付NO1から受付NO4について、資料により説明)

○議長

ただいま、受付NO1から受付NO4について事務局から説明がありました。ご質問、ご意見はございませんか。

(なしの声)

○議長

ご質問、ご意見はないようですので、採決を行います。第3号議案、受付NO1から受付NO4について、所有権を移転することに賛成の農業委員の挙手を求めます。全員賛成です。

よって、受付NO1から受付NO4について、所有権移転を承認することに決定いたします。

○議長

つづきまして、第4号議案「令和4年度宗像市農用地利用集積計画（利用権設定）について」を議題といたします。この件につきまして、事務局から説明を受けたいと思います。

○事務局

(第4号議案について、資料により説明)

○議長

ただいま、事務局から第4号議案、令和4年度宗像市農用地利用集積計画についての説明がありました。説明についてご質問、ご意見はございませんか。

(なしの声)

○議長

ご質問、ご意見がないようですので、採決を行います。第4号議案、令和4年度宗像市農用地利用集積計画について賛成の農業委員の挙手を求めます。全員賛成です。

よって、令和4年度宗像市農用地利用集積計画について承認することに決定いたします。

○議長

つづきまして、第5号議案「農業振興地域整備計画の変更について」を議題といたします。

1件の案件が申請されております。農業振興課から説明を受けたいと思います。

○農業振興課

(第5号議案について、資料により説明)

○議長

農業振興課の説明に対して、ご質問、ご意見はありませんか。

○委員

この農地は、誰の名義で、誰が所有しているのですか。

○農業振興課

現在は、個人の名義になります。最終的には、●●●●●が購入することになります。

○議長

ほかにご質問はございませんか。

○委員

サーモンの養殖は、淡水だけで養殖するのか、海水を入れるのか、わかる範囲で教えてほしい。

○農業振興課

地下水のみを使用するため、海水は使いません。

○委員

排水と用水は別ということですか。

○農業振興課

敷地内で地下水を取水して、すぐ近くに水路がありますので、浄化して水路に排水します。

○委員

その排水された水は、農業用として利用されるのですか。

○農業振興課

使わないです。そのまま釣川へ排水されます。

○議長

ほかにご質問はございませんか。

○議長

ご質問、ご意見がないようですので、採決を行います。第5号議案、農業振興地域整備計画の変更について、宗像市長に対して可の意見書を提出することに、賛成の農業委員の

挙手を求めます。全員賛成です。

よって、受付NO1について、宗像市長に対して可の意見書を提出することに決定いたします。

○議長

それでは次に、報告事項の審議を行います。報告事項は2件であります。報告事項第1号「農地法第4条の規定による届出について」と、報告事項第2号「農地法第5条の規定による届出について」が提出されております。

宗像市農業委員会事務局処務規程第6条第3号の規程により、事務局長が専決処分を行っていますが、農林事務次官通達により、直近の総会に報告することになっております。この件につきまして、事務局から報告を受けたいと思います。

○事務局

(報告事項第1号及び報告事項第2号について、資料により説明)

○山口議長

ただいま、事務局から報告事項第1号及び報告事項第2号の報告がありました。この件につきましては、報告になりますが、何か質問等はありませんか。

(なしの声)

○山口議長

お諮りいたします。本委員総会中、誤読などによる字句、数字等の整理、訂正は、議長に委任いただきたいと思います。ご異議ございませんか。

(異議なしの声)

○山口議長

ご異議なしと認めます。よって字句、数字等の整理、訂正は、議長に委任することに決定いたしました。

以上で、本委員総会に付議されました案件の審議はすべて終了いたしました。

よって、令和4年5月定例農業委員会総会は閉会いたします。